

対策を行っている。寺の境内地で墓地に隣接していれば許可の対象となっており、一番早道は、宗教法人が認可申請することだと思ふ。地区役員、宗教法人の総代等と協議し、対策を考えたい。

○ 公営住宅の居住環境の整備は行われているか。

住宅困窮者の入居を目的として建設された公営(町営)住宅52戸は、建設後15年余を経過し、老朽化の進んでいるものもある。毎年、道路、排水整備をはじめ、簡易浄化槽の設置、57年度からは住宅外部の塗装、内部の補修、屋根瓦の取り替え等を実施し、環境整備に努めている。

災害対策

○ 栗山川改修工事の見通しについて伺いたい。

現在、於幾地先まで未改良になっている。先ず河口から2kmの三本松までを目標としているが、河川の前算では間に合わない。一部道路予算を投入して補っているのが現状である。まだ相当の年数がかかるものと予想される。

○ 北部丘陵地区の危険箇所早期発見と災害防止対策を伺いたい。

毎年、町と県北部林業事務

所が危険箇所の現地調査をしており、災害状況に応じて復旧計画をたて、特に住宅密集地、学校、通学路等の緊急性の高い箇所から順次、災害防止対策を講ずるよう県に要望している。

また、森林組合の方々により、松喰虫のために絶滅した跡地に毎年3〜4haの杉、桧等の植林を実施して、災害再発防止を図っている。

○ 災害備蓄用の倉庫の整備や緊急時の食糧等の確保について考えは。

県町村会において、地震等の災害に備えて各町村の希望をとり、機械、機具を確保している。

○ 航空機災害に備えての対策は。

万一の場合には、成田・東金・八日市場市等の常設消防署が協定によりこれにあたり、非常勤消防団は補助的に応援する形をとっていく。

○ 航空機騒音対策の充実と周辺対策交付金の増額要求の成果は。

騒音対策のうち発生源対策としては、航空機自体の改善、飛行コースの遵守、夜間就航の規制等である。周辺対策では、騒音区域の民家防音工事、公共施設の防音改築及び共同利用施設の建設、フラッター防止アン

テナの設置などを施した。2期工事に向けて、なお一層、関係機関に対して要望、要求を重ねていく。

交付金については、総枠の増額等改善を行わせたほか、59年から恵みの多い成田市から一億三千万円をはき出させ、横芝町ほか裏側の3町を中心として、それを再配分している。

○ フラッター防止アンテナの恒久的な対策は計られているか。

当初、航空機による電波障害対策としてのアンテナ設置については、公団の将来的考えがはっきりしていなかったが、住民の不安を考慮して、町から再三訴えた結果、老朽化したものも交換するとの約束をとりつけた。

福祉対策

○ 長時間保育、乳児保育を実施し、乳児受入れ体制を充実させることあるが現状はどうか。

3歳未満児については、過去3年平均50名を保育している。規則で定められた勤務時間前後1時間程度は、時差出勤により対処している。特に支障がなければ、現在の体制ですすめていきたい。

乳児保育については、生後1〜2カ月の乳児の場合は3人1人の保母が必要となり、人手

などの問題から、現在は9〜10カ月以上の子を受け入れている。乳児の受け入れについては、民間委託方式を検討してゆきたい。

○ 留守家庭児童の健全育成のための遊び場設置と指導者の育成対策はされているか。

児童の遊び場は28カ所、また屋内施設としての集会所、共同利用施設を地域のコミュニティの場と同時に、児童の健全育成に役立てたい。

指導面では、町内24名の青少年相談員が、諸々の集い或いは夏冬の防犯パトロールを実施している。その他、34名のボランティアの協力を得ているが、各地区から指導者が芽ばえて来ることが一番望ましいことであり努力したい。

産業振興策

○ 農用地利用増進事業を活用しての専業農家の規模拡大策はすすめられているか。

町は制度発足の54年から第一期対策として取り組んでいる。最近、農業従事者の高齢化、小規模農家の兼業化が進み、これらの農家が専業農家へ集積している傾向にある。この事業推進のため、農業委員と農地流動化推進員が中心となり、農地の掘り起こし活動を行っている。制度発足の54年度から60年度で95

haの流動化の実績があり、年々増加の傾向にある。

○ 農業生産組織の育成と農業機械の共同利用対策は行われているか。

町内の生産組織には、農協を拠点に水稲・園芸・畜産の専門部会があるが、三島・新島など国等の補助を得て近代化施設を導入して、効率的に活動している営農組合もある。

5カ年計画の中での成果としては、57年に酪農家主体の組合がトラクターを、60年には地方増進機械利用組合がダンプ等の大型機械を導入し、共同利用化を計っている。また、組織の育成にあたっては、町及び松尾普及所技術担当が中心となって、技術面・運営面の指導にあたり

○ 農業従事者等の結婚相談事業の充実強化は計られているか。

現在までに受付けた相談件数は30余名である。候補者探しには町内はもちろん、場合によっては他県にも照会し、情報の収集に努めている。60年度には、若者の交流の場として「勤労青年の集い」を行い、6月からは月1回、6名の委員交替で窓口相談も実施している。毎回相談者はあるが、思うような成果があがっていないのが現状だ。今後、20名の相談